平成３０年（フ）第１１０号
長崎県長崎市愛宕１丁目１番17号
債務者　株式会社ビープランニング
代表者代表取締役　本田　靖博
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第９９８号
横浜市西区中央２丁目17番15号
債務者　有限会社ジール
代表者代表取締役　笹澤　建二
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６６１号
愛知県半田市亀崎町６丁目131番地
債務者　株式会社マルブツ
特別代理人　近藤　圭悟
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　治雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１９６９号
大阪府東大阪市小阪本町２丁目１番16号
債務者　明信石油有限会社
代表者代表取締役　小橋　資郎
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１７８号
神奈川県茅ヶ崎市平和町５番10号
債務者　Ｂｉｇｇｙ株式会社
代表者代表取締役　西田大二郎
1　決定年月日時　平成30年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第６６０号
東京都八王子市大楽寺町636番地17
債務者　平尾　利元
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６６９号
東京都調布市国領町８丁目１番地35都営調布くすのきアパート６―620
債務者　武藤進司郎
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６１号
静岡県富士市鈴川東町25番20号
債務者　芦澤　守人
1　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第１５４号
千葉県佐倉市稲荷台３丁目５番地１　らぽーるレジデンス佐倉101号、前住所千葉県富里市七栄523番地63（フジサキハイツＡ―203）
債務者　長谷部朋広
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第３３５１号
神奈川県大和市下鶴間607―１　チェリーブロッサムつきみ野３―401
債務者　長原　　靖
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久吉　一生
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３８６号
埼玉県新座市石神１丁目７―28
債務者　高橋トミ子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　満俊
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３９７号
東京都三鷹市野崎３丁目24―24
債務者　藤縄　通友
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智幸
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４１４号
東京都墨田区横川１丁目15―１―606
債務者　吉川　知宏
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　別所　　司
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４２６号
埼玉県川口市川口５丁目16―24―204
債務者　和田　洋平
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部